報告第１号

関市・武儀郡４町村合併協議会規約の変更について

地方自治法(昭和２２年法律第６７号)第２５２条の６の規定により、別紙のとおり規約の一部を変更したので報告する。

平成１６年３月２９日提出

関市・武儀郡町村合併協議会会長　　後　藤　昭　夫